

ヒアリングの進行等について ～令和 7 年度政策評価・施策評価～

- 第 1 回部会では、下記の 3 施策について審議（ヒアリング）を行う。
- 事前に基本票を確認することとしているため、各施策の概要説明は省略する。
- 円滑に審議（ヒアリング）を進めるため、質問は可能な限り 1 問 1 答形式とする。
- 1 施策につき、審議（ヒアリング）時間は 25 分とする。
- 審議時間の延長は行わないため、ヒアリング終了の時間となった場合は、進行（部会長）の指示に従い、速やかに質問を切り上げる。
- 審議時間が限られているため、判定を行うために必要な質問に厳選する。
- 質問への回答は、施策評価担当課室が中心となって行うが、必要に応じて目標指標担当課室や推進事業担当課室も行う。

第1回部会におけるヒアリング対象施策

- （1）施策 1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
- （2）施策 3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- （3）施策 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

※第 2 回部会でのヒアリング対象施策（概ね 2 施策）は、第 1 回部会において選定します。